

セールスパートナーコンテンツ利用規約

株式会社セールスパートナー

第1条（本サービスの内容）

「セールスパートナーコンテンツ」（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社セールスパートナー（以下「当社」といいます。）がお客様に対し、「セールスパートナーコンテンツ利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき提供するサービスをいいます。尚、本サービスの詳細は別紙1に定めるものとします。

第2条（本サービスの利用）

本サービスの利用を希望するお客様は、以下事項を確認・同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための登録（以下「利用登録」といいます。）を行うものとします。尚、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。

①本規約の内容。

②本サービスの利用にあたり、本規約以外の契約約款（以下総称して「追加約款」といいます。）が適用される場合があることと、その内容。なお、追加約款の適用がある場合は、その内容を別紙1にて定めます。

③本規約（追加約款を含みます。）の内容が、次条で定める利用契約の内容となること。

第3条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、別紙1に定める料金とします。

2. 本サービス利用者は、本料金を、携帯電話通信事業者による携帯電話の料金との合算請求、クレジットカード決済、又は金融機関による口座振替等等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。

3. 本サービス利用者が月の途中で本サービスに申込み場合、及び、月の途中で本サービスに関する利用契約（以下「利用契約」といいます。）が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われないものとします。

4. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。

5. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第4条（遅延損害金）

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、1年を365日とする年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第5条（お問い合わせ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第6条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき本規約の内容を変更することがあります。この場合、本サービス利用者は本料金その他提供条件において、変更後の規約の適用を受けるものとします。

2. 当社は、本規約の変更を行うときは、変更を行う旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生時期が到来するまでに当社Webサイトへの掲載その他第10条で定める方法により、本サービス利用者に対して通知します。

第7条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
- ⑧ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメールを送信する行為。
- ⑨ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメールを送信する行為。
- ⑩ 利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑪ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為
- ⑫ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為
- ⑬ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチまがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為
- ⑭ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に違反する行為
- ⑮ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為
- ⑯ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為
- ⑰ 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
- ⑱ 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為
- ⑲ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為
- ⑳ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ㉑ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第 8 条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第 9 条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第 10 条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者には到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第 11 条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、当社のプライバシーポリシーまたは追加約款にて定めるほか、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種

商材に関する案内をする場合。

- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第12条（免責等）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、当社の責に帰する事由により本サービス利用者が生じた損害について、当該損害発生時までに当社が本サービス利用者より受領した本料金の合計額を上限として、本サービス利用者に対して当該損害の賠償を行うものとします。

第13条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、氏名、商号、代表者、住所、連絡先、又はクレジットカードの番号・有効期間等の支払方法に関する情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第14条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第15条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第16条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ② 本サービス利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
 - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に

不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。

⑩反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。

⑪本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。

⑫本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき

⑬本サービス利用者が第13条に違反したとき

⑭当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき

⑮本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。

⑯その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。

⑰前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。

⑱本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。

2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条（サービスの廃止）

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。

3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第18条（解約）

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。尚、解約日は、当月の末日までに本サービスの解約手続きが完了した場合は、当該手続きが完了した日の属する月の末日となります。

第19条（利用開始日）

当社にて、本サービス利用者が、本サービスに関する支払方法の登録が完了し、当社が本サービス利用者に対して、当該完了に関する通知書を発送した日又は別途当社が指定する日より、本サービス利用者は、本サービスの利用が可能となります。

第20条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者が、第16条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第21条（合意管轄）

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（適用関係及び信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項については追加約款の定めに従うものとし、本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。なお、本規約の内容と追加約款の内容が矛盾・抵触する場合は本規約の内容を優先するものとします。

第23条（法令等の遵守）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、関連法令及び本規約（追加約款を含みます。）を遵守するものとします。

以上

2021 年 8 月 1 日 制定

別紙 1

本別紙は、当社が本サービス利用者に提供する「広告ブロック PLUS」に適用します。

■本サービスの詳細

1. 本サービスの内容

- ① 「広告ブロック PLUS」とは、「AdGuard」と「PC 無償引取」を組み合わせたサービスです。「AdGuard」については別紙 1-1 の内容を、「PC 無償引取」については別紙 1-2 の内容をそれぞれ適用いたします。
- ② 本サービスは「AdGuard」と「PC 無償引取」を組み合わせたサービスであり、「AdGuard」と「PC 無償引取」のうちいずれか一方のみ解約、解除することはできません。
- ③ 本サービスは予告なく内容を変更することがあります。
- ④ 本サービスのご利用およびそれに関連して生じた本サービス利用者または第三者の損害に対して、当社は、当社の責に帰する場合を除き、いかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
- ⑤ 本サービス利用者に生じた一切の不具合等に関しましては、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

2. 本料金（税込）

月額金 550 円

別紙 1-1

本別紙は、当社が本サービス利用者に提供する「広告ブロック PLUS」を構成する「AdGuard」に適用します。

■本サービスの詳細

1. 本サービスの内容
 - ① 「AdGuard」とは、本サービス利用者のパソコン、スマートフォン、タブレット等の当社が指定する端末において表示される広告をブロックし非表示にするサービスです。ただし、以下に掲載される広告については、非表示にすることができません。
 - ・Google LLC が提供する「Youtube アプリ」に掲載される広告
 - ② 本サービスをご利用の際には、ソフトウェアのダウンロードおよびソフトウェアのインストールが必要です。ソフトウェアのダウンロードについては、本サービスに係る Web サイト等を必ずご確認ください。
 - ③ 本サービスの利用可能な端末は3台を上限とします。
 - ④ 本サービスは予告なく内容を変更することがあります。
 - ⑤ 本サービスのご利用およびそれに関連して生じた本サービス利用者または第三者の損害に対して、当社は、当社の責に帰する場合を除き、いかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
 - ⑥ 本サービスはADGUARD SOFTWARE LIMITED（以下「AD 社」といいます。）のAdGuard サービスを利用しております。当社は、AD 社の販売店であるソースネクスト株式会社（以下「SN 社」といいます。）より許諾を受けて、本サービスを本サービス利用者に提供しております。
 - ⑦ 本サービス利用者に生じた一切の不具合等に関しましては、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
 - ⑧ ご利用にあたっては、本規約に加え、AD 社の制定する後述の「End-User License Agreement of AdGuard」が追加約款として適用されます。なお、当社は本サービスの提供に必要な情報を AD 社及び SN 社に対して提供し同社と共同利用いたします。
 - ⑨ なお、後述の「AdGuard のエンドユーザー使用許諾契約書」は「End-User License Agreement of AdGuard」を日本語に翻訳したものですが、あくまで参考のために添付されたものに過ぎず、「AdGuard のエンドユーザー使用許諾契約書」の内容は当社、AD 社及び本サービス利用者を一切拘束しません

2. システム動作環境

パソコン スマートフォン タブレット	対応 OS	iOS 10.0 以上 Android 5.0 以上 Windows 8.1 以上 Mac X v. 10.10 以上
--------------------------	-------	--

End-User License Agreement of AdGuard

April 25, 2019

IMPORTANT: THIS SOFTWARE END USER LICENSE AGREEMENT (“EULA” OR “AGREEMENT”) IS A LEGAL AGREEMENT BETWEEN YOU (EITHER AN INDIVIDUAL OR, IF PURCHASED OR OTHERWISE ACQUIRED BY OR FOR AN ENTITY, AN ENTITY) AND ADGUARD SOFTWARE LIMITED. READ IT CAREFULLY BEFORE COMPLETING THE INSTALLATION PROCESS AND USING THE SOFTWARE. IT PROVIDES A LICENSE TO USE THE SOFTWARE AND CONTAINS WARRANTY INFORMATION AND LIABILITY DISCLAIMERS. BY CLICKING THE ACCEPT BUTTON IN THE LICENSE AGREEMENT WINDOW AND USING THE SOFTWARE, YOU ARE CONFIRMING YOUR ACCEPTANCE OF THE SOFTWARE AND AGREEING TO BECOME BOUND BY THE TERMS OF THIS EULA. IF YOU DO NOT AGREE TO BE BOUND BY THESE TERMS, THEN DO NOT INSTALL THE SOFTWARE.

NOTE THAT THIS EULA REQUIRES THAT YOU AND ADGUARD SOFTWARE LIMITED SUBMIT ANY DISPUTE ARISING OUT OF THE INTERPRETATION OR APPLICATION OF THE TERMS OF THIS EULA OR ANY BREACH THEREOF TO ARBITRATION.

AFTER CLICKING THE ACCEPT BUTTON IN THE LICENSE AGREEMENT WINDOW YOU HAVE THE RIGHT TO USE THE SOFTWARE IN ACCORDANCE WITH THE TERMS AND CONDITIONS OF THIS EULA.

1. Definitions

1.1. Rightholder (owner of all rights, whether exclusive or otherwise to the Software) means ADGUARD SOFTWARE LIMITED, a company incorporated according to the laws of the Republic of Cyprus.

1.2. “Software” means the ADGUARD software program and any third party software programs contained therein, in each case supplied by Rightholder herewith, and corresponding documentation, associated media, printed materials, and online or electronic documentation, and all updates or upgrades of the above that are provided to You.

1.3. “Software Trial Application” means a version of the Software, so identified, to be used only to review, demonstrate and evaluate the Software for a limited time period. The Software may have limited features and will cease operating after a predetermined amount of time due to an internal mechanism within the Software.

1.4. “Computer(s)” means hardware, including personal computers, laptops, workstations, personal digital assistants, smartphones, hand-held devices, or other electronic devices for which the Software was designed and upon which the Software is installed.

1.5. “End User” or “You” or “Your” means each individual installing or using the Software on his or her own behalf or who is legally using a copy of the Software; or, if the Software is being installed or used on behalf of an organization, such as an employer of an individual, “You” further means the organization for which the Software is installed or used and the person accepting this EULA and installing or using the Software on the behalf of such organization represents that he or she has been authorized by such organization to do so on its behalf. The term “organization”, without limitation, includes any partnership, limited liability company, corporation, association, joint stock company, trust, joint venture, labor organization, unincorporated organization, or governmental authority.

1.6. “Partner(s)” means those individuals or organizations that distribute the Software based on an agreement and license with the Rightholder.

1.7. “Update(s)” means all upgrades, revisions, patches, enhancements, fixes, modifications, copies, additions or maintenance packs, etc. that Rightholder provides from time to time in its discretion.

2. License Grant

2.1. You may install and use the Software on the number of Computers that was specified in an applicable order accepted by Rightholder or a Partner when You purchased a license to the Software.

2.2. If You have received, downloaded and/or installed a Software Trial Application, You are hereby granted an evaluation license for the Software, You may use the Software Trial Application only for evaluation purposes and only during the single applicable evaluation period, unless otherwise indicated, from the date of the initial

installation. Any use of the Software Trial Application for other purposes or beyond the applicable evaluation period is strictly prohibited.

2.3. From the time of the Software activation (with the exception of the Software Trial Application), You have the right to receive the following services for the defined period specified on the Software package (if the Software was purchased on a physical medium) or specified during purchase (if the Software was purchased via the Internet): Updates of the Software via the Internet when and as the Rightholder publishes them on its website or through other online services. Any Updates that You may receive become part of the Software and the terms and conditions of this EULA apply to them;

Provided that You have installed the latest Updates, Technical Support via the Internet, as described in the documentation provided with the Software or at Rightholder's website. Rightholder does not guarantee that Technical Support will be available for Software that does not have the latest Updates installed.

3. License Restrictions

3.1. You may not make or distribute copies of the Software, or electronically transfer the Software from one Computer to another or over a network.

3.2. You may not alter, merge, modify, or adapt the Software, or decompile, reverse engineer, disassemble, or otherwise reduce the Software to a human-perceivable form, except to the extent permitted by applicable law notwithstanding this restriction or to the extent otherwise expressly permitted by Rightholder.

3.3. You may not sell, resell, rent, lease, or sublicense the Software. Only authorized Partners of Rightholder are permitted to resell or sublicense the Software.

3.4. You may not modify the Software or create derivative works based upon the Software.

3.5. In the event that You fail to comply with this EULA, Rightholder may terminate all licenses to the Software and You must destroy all copies of the Software.

3.6. Unless otherwise provided herein, You shall not (A) install or use more than the number of copies of the Software for which You purchased a license, (B) download the Software Trial Application under more than one username, (C) alter the contents of a hard drive or Computer system to enable the use of the Software Trial Application for a period in excess of the trial period for one license to such Software Trial Application, or (D) use the Software Trial Application for a purpose other than the sole purpose of determining whether to purchase a license to a non-trial version of the Software.

3.7. You may not remove or modify any proprietary notice or labels from the Software or any output of the Software, including author attribution and copyright notices.

3.8. You may not use the Software for any non-authorized purpose or any illegal purpose under applicable law.

4. Sales, Activation, and Term

The provisions of this Section 4 apply to Software requiring paid licenses and activation (and do not apply to Software for which Rightholder offers free licenses without activation).

4.1. Purchases of licenses for the Software from Rightholder's website are governed by separate Terms of Sale published at <https://adguard.com/terms-of-sale.html>, which are expressly incorporated by reference into this EULA. Purchases of licenses for the Software from Rightholder's Partners may be subject to additional terms and conditions of sale provided by such Partners.

4.2. In order to use the Software for other than evaluation purposes or beyond the evaluation period, You must activate the Software. Depending on the Software You are using and how You purchased licenses to the Software, activation may be processed in one of the several different ways. Typically, activation is processed by Your providing a valid e-mail address to which Rightholder will send an activation code after Your payment for the number of licenses purchased through an applicable order. You will receive an activation code for each license purchased. Activation of certain Software may also be processed through the mobile application platform through which You purchased licenses (e.g., through an Amazon subscription or through Apple App Store codes).

Activation codes may apply to one or more devices, depending on the license purchased. Once an activation code is used, the license associated with that activation code begins for the duration of the license purchased by an applicable order. If You have acquired Software that is intended to be used on more than one Computer then Your License begins from the date of activation of the Software on the first Computer.

4.3 When You purchase AdGuard license, AdGuard Account is automatically created for the email address that you

used at the purchase. AdGuard Account can also be registered during the installation of the Windows version if You enter your email address in the wizard window, or when signing up to the trial period in Android version, or directly via the website, if You decide to sign up at adguard.com. By registering AdGuard account you affirm that you are 16 years or older.

You are responsible for keeping the activation code confidential. Your activation codes may be stored with and retrievable by accessing Your account.

If desired, the User can delete AdGuard account in the “Settings” section. This will delete all personal information about the User from the system, but will not affect in any way the activation codes for the Software.

Rightholder is not responsible for lost activation codes. Any refunds or the issuance of replacement activation codes shall be in Rightholder’s sole discretion.

Note that when AdGuard account is created you are automatically subscribed to AdGuard newsletters and special offers notifications. You can unsubscribe in the AdGuard account or by clicking “Unsubscribe” button in the newsletter itself. Also note, that by subscribing to AdGuard blog or AdGuard affiliate program, you agree to receive email notifications from us and affirm that you are 16 years or older. If you wish to stop your subscription – contact us at privacy@adguard.com.

4.4. If You modify Your Computer or make changes to other vendors’ software installed on it, You may be required by the Rightholder to repeat activation of the Software. The Rightholder reserves the right to use any means and verification procedures to verify the validity of the license and/or legality of a copy of the Software installed and/or used on Your Computer.

5. Privacy policy and information Collection

Rightholder handles Your personal information in accordance with its privacy policy, which is amended from time to time and is available at <https://adguard.com/privacy.html>. The privacy policy in effect at the time Your personal information is collected shall apply to how Rightholder collects, uses, and shares Your personal information.

6. WARRANTY DISCLAIMER

6.1. YOU EXPRESSLY AGREE THAT YOUR USE OF THE SOFTWARE IS AT YOUR SOLE RISK. THE SOFTWARE IS PROVIDED ON AN “AS IS” AND AN “AS AVAILABLE” BASIS. Rightholder AND ITS SUPPLIERS AND PARTNERS DISCLAIM ALL WARRANTIES AND REPRESENTATIONS WITH REGARD TO THE SOFTWARE OR ANY PRODUCTS OR SERVICES PROVIDED UNDER THIS EULA, WHETHER EXPRESS, IMPLIED, OR OTHERWISE, INCLUDING THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE, NON-INFRINGEMENT, TITLE, AND QUIET ENJOYMENT. Rightholder DOES NOT WARRANT THAT THE SOFTWARE IS ERROR-FREE OR WILL OPERATE WITHOUT INTERRUPTION. NO RIGHTS OR REMEDIES REFERRED TO IN ARTICLE 2 or ARTICLE 2A OF THE UNIFORM COMMERCIAL CODE (UCC), AS IMPLEMENTED IN ANY JURISDICTION, WILL BE CONFERRED ON YOU UNLESS EXPRESSLY GRANTED HEREIN. THE SOFTWARE IS NOT DESIGNED, INTENDED OR LICENSED FOR USE IN HAZARDOUS OR HIGH-RISK ENVIRONMENTS OR USE CASES REQUIRING FAIL-SAFE CONTROLS, INCLUDING WITHOUT LIMITATION, THE DESIGN, CONSTRUCTION, MAINTENANCE OR OPERATION OF NUCLEAR FACILITIES, AIRCRAFT NAVIGATION OR COMMUNICATION SYSTEMS, AIR TRAFFIC CONTROL, AND LIFE SUPPORT OR WEAPONS SYSTEMS. Rightholder SPECIFICALLY DISCLAIMS ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTY OF FITNESS FOR SUCH PURPOSES.

6.2. IF APPLICABLE LAW REQUIRES ANY WARRANTIES WITH RESPECT TO THE SOFTWARE OR ANY PRODUCTS OR SERVICES PROVIDED UNDER THIS EULA, ALL SUCH WARRANTIES ARE LIMITED IN DURATION TO SIXTY (60) DAYS FROM THE DATE OF DELIVERY OF SUCH SOFTWARE, PRODUCTS, OR SERVICES.

6.3. NO ORAL OR WRITTEN INFORMATION OR ADVICE GIVEN BY Rightholder OR ITS PARTNERS, OR ITS OR THEIR AGENTS OR EMPLOYEES, SHALL CREATE A REPRESENTATION OR WARRANTY, NOR IN ANY WAY INCREASE THE SCOPE OF ANY EXPRESS REPRESENTATION OR WARRANTY PROVIDED HEREIN.

6.4. Rightholder SHALL HAVE NO LIABILITY, AND YOU RELEASE Rightholder OF ANY AND ALL LIABILITY, IF THE SOFTWARE HAS BEEN ALTERED IN ANY WAY, OR FOR ANY FAILURE THAT ARISES OUT OF USE OF THE SOFTWARE WITH OTHER THAN A RECOMMENDED HARDWARE

CONFIGURATION, PLATFORM OR OPERATING SYSTEM.

6.5. Rightholder is not responsible for any third-party software installed by you, intentionally or inadvertently, by purchasing licenses or downloading the software from an unauthorized party that is not a Rightholder Partner.

6.6. You are responsible for ensuring that your particular use of the software does not violate applicable law, third-party rights, or your contractual obligations to third parties.

7. LIMITATION OF LIABILITY

7.1. TO THE MAXIMUM EXTENT PERMITTED BY LAW, NEITHER Rightholder NOR ITS SUPPLIERS OR PARTNERS SHALL BE LIABLE TO YOU OR ANY THIRD PARTY FOR ANY INDIRECT, SPECIAL, INCIDENTAL, PUNITIVE, COVER OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, DAMAGES FOR THE INABILITY TO USE EQUIPMENT OR ACCESS DATA, LOSS OF DATA, LOSS OF BUSINESS, LOSS OF PROFITS, BUSINESS INTERRUPTION OR THE LIKE), ARISING OUT OF THE USE OF, OR INABILITY TO USE, THE SOFTWARE OR ANY PRODUCTS OR SERVICES PROVIDED UNDER THIS EULA WHETHER BASED ON ANY THEORY OF LIABILITY, INCLUDING BREACH OF CONTRACT, BREACH OF WARRANTY, TORT (INCLUDING NEGLIGENCE), PRODUCT LIABILITY OR OTHERWISE, EVEN IF Rightholder OR ITS SUPPLIERS OR PARTNERS HAVE BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES AND EVEN IF A REMEDY SET FORTH HEREIN IS FOUND TO HAVE FAILED OF ITS ESSENTIAL PURPOSE.

7.2. TO THE MAXIMUM EXTENT PERMITTED BY LAW, Rightholder's TOTAL LIABILITY TO YOU FOR ACTUAL DAMAGES FOR ANY CAUSE WHATSOEVER WILL BE LIMITED TO THE AMOUNT YOU ACTUALLY PAID TO Rightholder FOR ANY SOFTWARE OR OTHER PRODUCTS OR SERVICES PROVIDED UNDER THIS EULA.

7.3. THE FOREGOING LIMITATIONS ON LIABILITY ARE INTENDED TO APPLY TO ALL ASPECTS OF THIS EULA.

8. GNU and Other Third Party Licenses

The Software may include some software programs that are licensed (or sublicensed) to You under the GNU General Public License (GPL) or other similar open source or free software licenses which, among other rights, permit the user to copy, modify and redistribute certain programs, or portions thereof, and have access to the source code ("Open Source Software"). If such licenses require that the source code of any such Open Source Software included in the Software be made available, then the source code shall be made available to You upon Your sending a request to support@adguard.com. If any Open Source Software licenses require that the Rightholder provide rights to use, copy or modify any Open Source Software that are broader than the rights granted in this EULA, then such rights shall take precedence over the rights and restrictions herein.

9. Ownership

This EULA gives You a limited license to use the Software. Rightholder and its suppliers and Partners retain all right, title and interest, including all copyright and other intellectual property rights, in and to the Software and all copies thereof. All rights not specifically granted in this EULA, including federal and international copyrights, are reserved by Rightholder, its suppliers and its Partners.

10. General

10.1. Applicable Law, Arbitration, and Choice of Venue. This EULA will be governed by and construed in accordance with the laws of the Republic of Cyprus without reference to conflicts of law rules and principles. This EULA shall not be governed by the United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods, the application of which is expressly excluded. Any dispute arising out of the interpretation or application of the terms of this EULA or any breach thereof shall, unless it is settled by direct negotiation, be adjudicated by arbitration in the Republic of Cyprus. Any award rendered by the arbitrator shall be final and binding on the parties and any judgment on such arbitration award may be enforced in any court of competent jurisdiction. Nothing in this Section 10 shall prevent a Party from seeking or obtaining equitable relief from a court of competent

jurisdiction, whether before, during or after arbitration proceedings.

10.2. Entire Agreement and Non-waiver. This EULA contains the complete agreement between the parties with respect to the subject matter hereof and supersedes all prior or contemporaneous agreements or understandings, whether oral or written. You agree that any varying or additional terms contained in any purchase order or other written notification or document issued by You in relation to the Software licensed hereunder shall be of no effect. The failure or delay of Rightholder to exercise any of its rights under this EULA or upon any breach of this EULA shall not be deemed a waiver of those rights or of the breach.

10.3. Restriction on Amendments. No Rightholder Partner, or agent or employee of a Rightholder Partner, is authorized to make any amendment to this EULA. Any conflict or ambiguity between this EULA and any separate terms or conditions provided by a Rightholder Partner regarding the Software shall be resolved in favor of this EULA.

10.4. Severability. If any provision of this EULA shall be held by a court of competent jurisdiction to be contrary to law, that provision will be enforced to the maximum extent permissible, and the remaining provisions of this EULA will remain in full force and effect.

10.5. No Use Where Prohibited. Use of the Software is unauthorized in any jurisdiction that does not give effect to all provisions of this EULA.

10.6. Assignment. You may not assign, by operation of law or otherwise, any rights or delegate any duties under the EULA to any third party without prior written consent by Rightholder. Any purported assignment lacking such consent will be void at its inception. Rightholder may assign all or part of its rights and/or delegate all or part of its duties under the EULA to any party, at any time, and in its sole discretion, upon notice of assignment by publishing such notice on its website.

11. Period for Bringing Actions.

No action, regardless of form, arising out of the transactions under this EULA, may be brought by either party hereto more than one (1) year after the cause of action has accrued, except that an action for infringement of intellectual property rights may be brought within the maximum applicable statutory period.

12. Contact Information.

Should You have any questions concerning this EULA, or if You desire to contact the Rightholder for any reason, please contact our Customer Support Service:

Email: support@adguard.com

Website: adguard.com

© ADGUARD SOFTWARE LIMITED. All Rights Reserved. The Software and any accompanying documentation are copyrighted and protected by copyright laws and international copyright treaties, as well as other intellectual property laws and treaties.

2019 年 4 月 25 日

重要: このソフトウェアのエンドユーザー使用許諾契約書(「EULA」または「契約」)は、お客様(個人または、法人によって購入または取得された場合は法人)と ADGUARD SOFTWARE LIMITED との間の法的合意です。インストールプロセスを完了し、ソフトウェアを使用する前に、慎重にお読みください。これには、ソフトウェアを使用するためのライセンスの提供と、保証情報と免責事項が含まれています。使用許諾契約ウィンドウの[同意] ボタンをクリックし、ソフトウェアを使用することにより、お客様はソフトウェアの受諾を確認し、この EULA の条項に拘束されることに同意します。これらの条項に拘束されることに同意しない場合は、ソフトウェアをインストールしないでください。

この EULA は、お客様および ADGUARD SOFTWARE LIMITED が、この EULA の条項の解釈または適用に起因する紛争、違反に起因する紛争を仲裁へ提出する必要があることに注意してください。使用許諾契約ウィンドウの[同意] ボタンをクリックした後、お客様は、この EULA の利用規約に従ってソフトウェアを使用する権利を有します。

1. 定義

- 1.1. 権利者(このソフトウェアの独占的か否かにかかわらず、すべての権利の所有者)とは、キプロス共和国の法律に従って設立された ADGUARD SOFTWARE LIMITED を意味します。
- 1.2. 「ソフトウェア」とは、お客様に提供される、ADGUARD ソフトウェアプログラム、この契約者から提供する各ケースにおいてその中に含まれる第三者のソフトウェアプログラム、対応する文書、関連メディア、印刷物、オンラインまたは電子ドキュメント、および上記のすべての更新またはアップグレードを意味します。
- 1.3. 「ソフトウェア試用版アプリケーション」とは、一部の特定のソフトウェアを意味し、限られた期間のソフトウェアのレビュー、デモンストレーション、および評価にのみ使用するソフトウェアを意味します。このソフトウェアは、機能が制限されている場合があります、このソフトウェア内の内部メカニズムにより、所定の時間が経過すると動作を停止する場合があります。
- 1.4. 「コンピュータ」とは、パーソナルコンピュータ、ラップトップ、ワークステーション、パーソナルデジタルアシスタント、スマートフォン、ハンドヘルドデバイス、またはこのソフトウェアの設計対象でありこのソフトウェアがインストールされるその他の電子機器を含むハードウェアを意味します。
- 1.5. 「エンドユーザー」または「お客様」とは、各個人がこのソフトウェアを自分自身のためにインストールまたは使用する、またはこのソフトウェアのコピーを合法的に使用する個人を意味します。または、このソフトウェアが個人の雇用主などの組織に代わってインストールまたは使用されている場合、「お客様」とは、このソフトウェアがインストールまたは使用される組織、およびこのソフトウェアを受け入れ、このソフトウェアをインストールまたは使用する者を意味します。当該組織の代理は、その組織に代わってその権限を与えられたことを表します。「組織」という用語には、パートナーシップ、有限責任会社、企業、協会、合資会社、信託、合併事業、労働組織、非法人組織、または政府当局が含まれますが、これらに限定されません。
- 1.6. 「パートナー」とは、権利者との契約およびライセンスに基づいてこのソフトウェアを配布する個人または組織を意味します。
- 1.7. 「アップデート」とは、権利者が随時独自の裁量で提供するすべてのアップグレード、改訂、パッチ、機能強化、修正、変更、複製、追加またはメンテナンスパックなどを意味します。

2. ライセンス付与

- 2.1. お客様は、ソフトウェアのライセンスを購入した際に、権利所有者またはパートナーが受け入れた該当する注文で指定された台数のコンピューターにソフトウェアをインストールして使用できます。
- 2.2. お客様がソフトウェア試用版アプリケーションを受け取り、ダウンロードし、またはインストールした場合、お客様はこのソフトウェアの評価ライセンスを付与され、ソフトウェア試用版アプリケーションを評価目的でのみ使用することができ、特に明記されていない限り、最初のインストールの日付から適用可能な単一の評価期間中にのみ使用することができます。ソフトウェア試用版アプリケーションを他の目的で、または適用される評価期間を超えて使用することは固く禁じられています。
- 2.3. ソフトウェアアクティベーションの時点から(ソフトウェア評価版アプリケーションを除く)、ソフトウェアパッケージ(ソフトウェアが物理媒体で購入された場合)または購入時(ソフトウェアがインターネット経由で購入された場合)に指定された期間、以下のサービスを受ける権利があります。権利者がウェブサイトまたは

その他のオンラインサービスを通じて公開するこのソフトウェアの更新。お客様が受け取る可能性のある更新はこのソフトウェアの一部となり、この EULA の利用規約が適用されます。お客様が最新のアップデートをインストールしていることを条件として、このソフトウェアまたは権利者のウェブサイトに記載されている文書に記載されているインターネットを介したテクニカルサポート。権利者は、最新のアップデートがインストールされていないソフトウェアに対してテクニカルサポートが利用できるようになることは保証しません。

3. ライセンスの制限

- 3.1. お客様は、このソフトウェアのコピーを作成または配布したり、あるコンピュータから別のコンピュータまたはネットワークを通じてソフトウェアを電子的に転送したりすることはできません。
- 3.2. この制限にかかわらず、適用法で許可されている範囲またはその他権利者によって明示的に許可されている範囲を除き、ソフトウェアを変更、マージ、修正、または適合させたり、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、または人間が知覚できる形式にソフトウェアを変換したりすることはできません。
- 3.3. お客様は、このソフトウェアの販売、再販、賃貸、リース、またはサブライセンスを行うことはできません。このソフトウェアの再販またはサブライセンスを許可されるのは、権利者が承認したパートナーのみです。
- 3.4. お客様は、このソフトウェアを変更したり、このソフトウェアに基づいた派生物を作成したりすることはできません。
- 3.5. お客様がこの EULA を遵守しなかった場合、権利者がこのソフトウェアに対するすべてのライセンスを終了し、お客様はこのソフトウェアのすべてのコピーを破棄しなければならない場合があります。
- 3.6. この契約書に別段の定めがない限り、お客様は、(A)お客様がライセンスを購入したソフトウェアのコピー数を超えてインストールまたは使用したり、(B)複数のユーザー名でソフトウェアトライアルアプリケーションをダウンロードしたり、(C)ソフトウェア試用版アプリケーションをそれに対する 1 つのライセンスの試用期間を超える期間使用するためにハードドライブやコンピュータシステムの内容を変更したり、または (D) ソフトウェア試用版アプリケーションを、試用版以外のバージョンのソフトウェアのライセンスの購入を決定する唯一の目的以外の目的で使用することはできません。
- 3.7. お客様は、このソフトウェアまたはこのソフトウェアの出力から、著者の帰属および著作権に関する通知を含む、所有権の通知またはラベルを削除または変更することはできません。
- 3.8. お客様は、許諾されていない目的または適用される法律に違反する目的でこのソフトウェアを使用することはできません。

4. 販売、アクティベーション、期間

このセクション 4 の規定は、有料ライセンスおよびアクティベーションを必要とするソフトウェアに適用されます(権利者がアクティベーションなしで無料ライセンスを提供するソフトウェアには適用されません)。

- 4.1. 権利者のウェブサイトからのソフトウェアのライセンスの購入は、別途の販売条件によって管理されます <https://adguard.com/terms-of-sale.html>、参照によりこの EULA に明示的に組み込まれています。権利者のパートナーからのこのソフトウェアのライセンスの購入には、当該パートナーが提供する追加の販売条件が適用される場合があります。
- 4.2. 評価目的以外の場合、または評価期間を超えてこのソフトウェアを使用するには、お客様はこのソフトウェアのアクティベーションを行う必要があります。お客様が使用しているソフトウェアおよびお客様がこのソフトウェアに対するライセンスを購入した方法によっては、アクティベーションはいくつかの異なる方法のいずれかで処理される場合があります。通常、アクティベーションは、該当する注文を通じて購入されたライセンス数に対するお支払い後に権利者がアクティベーションコードを送信する有効な電子メールアドレスをお客様が提供することによって処理されます。お客様は購入したライセンスごとにアクティベーションコードを受け取ります。特定のソフトウェアのアクティベーションは、お客様がライセンスを購入したモバイルアプリケーションプラットフォームを介して(例えば、Amazon サブスクリプションまたは Apple AppStore コードを介して)処理される場合があります。購入したライセンスによっては、アクティベーションコードが 1 つ以上のデバイスに適用される場合があります。アクティベーションコードを使用すると、そのアクティベーションコードに関連付けられたライセンスは、該当する注文によって購入されたライセンス期間が開始されます。お客様が複数のコンピュータで使用することを意図したソフトウェアを取得した場合、お客様のライセンスは、最初のコンピュータ上でのソフトウェアのアクティベーションの日から開始されます。
- 4.3 AdGuard ライセンスを購入すると、購入時に使用したメールアドレスに対して AdGuard アカウントが自動的に作成されます。AdGuard アカウントは、Windows 版のインストール中にウィザードウィンドウにメールアドレスを入力した場合、または Android 版で試用期間にサインアップした場合、または adguard.com でウェブサ

イトを介して直接サインアップした場合にも登録されます。AdGuard アカウントを登録することにより、お客様は 16 歳以上であることを確認したことになります。お客様にはアクティベーションコードを機密に保つ責任があります。お客様のアカウントにアクセスすることでアクティベーションコードの保存および取得ができます。必要に応じて、お客様は設定セクションで AdGuard アカウントを削除できます。これにより、ユーザーに関するすべての個人情報がシステムから削除されますが、このソフトウェアのアクティベーションコードには影響しません。

権利者は、失われたアクティベーションコードに対して責任を負いません。払い戻しまたは交換アクティベーションコードの発行は、権利者のみの裁量で行うものとします。AdGuard アカウントが作成されると、AdGuard ニュースレターや特別オファー通知が自動的に購読されます。AdGuard アカウントで、またはニュースレター自体の [購読解除] ボタンをクリックすると、購読を解除できます。また、AdGuard ブログまたは AdGuard アフィリエイトプログラムを購読することにより、お客様は、私たちから電子メール通知を受け取ることに同意し、お客様が 16 歳以上であることを確認するものとします。購読を停止したい場合は、privacy@adguard.com にお問い合わせください。

4.4. お客様がコンピュータを変更した場合、またはベンダーの他のソフトウェアに変更を加えた場合、お客様は権利者からこのソフトウェアのアクティベーションの再実行を要求されることがあります。権利者は、お客様のコンピュータにインストールおよび/または使用されるソフトウェアのコピーのライセンスの有効性および/または合法性を検証するために、任意の手段および検証手順を使用する権利を留保します。

5. プライバシーポリシーと情報収集

権利者は、お客様の個人情報をプライバシーポリシーに従って取り扱います

<https://adguard.com/privacy.html>。これは時折更新され、お客様の個人情報が収集される時点で有効なプライバシーポリシーが、権利者がお客様の個人情報を収集、使用、および共有する方法に適用されます。

6. 保証免責事項

6.1. お客様は、このソフトウェアの使用がお客様のみのリスクであることに明示的に同意するものとします。このソフトウェアは、「現状の通り」および「利用可能な」基準で提供されます。権利者およびそのサプライヤーおよびパートナーは、この EULA に基づいて提供されるソフトウェアまたは製品およびサービスに関して、特定の目的への適合性、非侵害、権利、平穩享有を含む、すべての保証および表明を、明示、黙示、またはその他の方法に関わらず放棄します。権利者は、ソフトウェアにエラーがないこと、中断することなく動作することを保証するものではありません。統一商事法典 (UCC) の第 2 条または第 2A 条で言及されている権利または救済措置は、司法管轄区で実施されている通り、ここで明示的に許可されない限り、お客様に付与されることはありません。このソフトウェアは、原子力施設、航空機の航法または通信システム、航空交通管制、生命維持または武器システムの設計、建設、保守、運用を含むがこれに限定されない危険な環境または危険リスクの高い環境での使用、またはフェイルセーフ制御を必要とするユースケースでの使用を目的としたものではありません。権利者は、そのような目的に対する適合性の明示的または黙示的保証を特に否認します。

6.2. 適用される法律がこの EULA に準拠したソフトウェアまたはこのソフトウェアまたはサービスに関する保証を必要とする場合、そのような保証はすべて、かかるソフトウェア、製品、またはサービスの提供日から 60 日 (60 日) に制限されます。

6.3. 権利者またはそのパートナー、またはその代理人または従業員によって与えられた口頭または書面による情報または助言は、表明または保証を行うものではなく、また、本書に記載されている明示的な表明または保証の範囲を拡大するものではありません。

6.4. 権利者は、ソフトウェアが何らかの方法で変更された場合、または推奨されるハードウェア構成、プラットフォーム、またはオペレーティングシステム以外でソフトウェアの使用から生じる障害が発生した場合、一切の責任を負いません。

6.5. 権利者は、お客様が意図的または不注意に、権利者パートナーではない認可されていないものからライセンスを購入したりソフトウェアをダウンロードしたりすることによりお客様がインストールした第三者のソフトウェアについて責任を負いません。

6.6. お客様は、お客様によるこのソフトウェアの特定の使用が、適用される法律、第三者の権利、または第三者に対する契約上の義務に違反しないことを保証する責任を負います。

7. 責任の制限

7.1. 法律で認められる最大限の範囲において、権利者およびそのサプライヤーまたはパートナーは、この EULA

の下で提供されるソフトウェアまたは製品またはサービスの使用または使用不能に起因する、間接的、特別、偶発的、懲罰的、包括的または結果的損害（機器の使用不能またはデータへのアクセス不能、データの喪失、事業の損失、利益の損失、事業の中断などを含むがこれに限定されない）について、契約違反、保証違反、不法行為（過失を含む）、製品責任、その他によるかにかかわらず、権利者またはそのサプライヤーまたはパートナーがそのような損害の可能性について通知された場合およびここに記載されている救済策が記載されている場合でも本質的な目的に失敗したことがわかった場合でも、お客様または第三者に対して責任を負わないものとします。

7.2. 法律で認められる最大限の範囲で、いかなる原因に対しても実際の損害賠償に対する権利者の全責任は、この EULA に基づいて提供されるソフトウェアまたはその他の製品またはサービスに対してお客様が権利者に実際に支払った金額に制限されます。

7.3. 責任に関する前述の制限は、この EULA のすべての側面に適用することを意図しています。

8. GNU およびその他の第三者ライセンス

このソフトウェアには、GNU 一般公衆利用許諾（GPL）またはその他の同様のオープンソースまたはフリーソフトウェアライセンスに基づいて、特定のプログラムまたはその一部のコピー、変更、再配布、あるいはソースコードへのアクセス（以下「オープンソースソフトウェア」）がお客様にライセンス（またはサブライセンス）されているソフトウェアプログラムが含まれる場合があります。そのようなライセンスによりこのソフトウェアに含まれるオープンソースソフトウェアのソースコードを利用可能にすることが必要な場合、お客様が support@adguard.com への要求を送信すると、そのソースコードがお客様に利用可能になります。オープンソースソフトウェアのライセンスにより、権利者がこの EULA で付与された権利よりも広範なオープンソースソフトウェアを使用、コピー、または変更する権利を提供することが必要な場合、その権利は本書に定める権利および制限よりも優先されます。

9. 所有権

この EULA は、お客様にこのソフトウェアを使用するための限定的なライセンスを提供します。権利者およびそのサプライヤーおよびパートナーは、すべての著作権およびその他の知的財産権を含む、ソフトウェアおよびそのすべてのコピーに関するすべての権利、権益を保持します。連邦および国際的な著作権を含む、この EULA で特に付与されていないすべての権利は、権利者、そのサプライヤーおよびそのパートナーによって留保されます。

10. 一般

10.1. 適用される法律、仲裁、および裁判地の選択。この EULA は、法律の規則および原則の抵当に言及することなく、キプロス共和国の法律に準拠し、解釈されます。この EULA は、国際物品売買契約に関する国連条約に準拠するものではなく、その適用は明示的に除外されます。この EULA の条項の解釈または適用に起因する紛争、またはその違反は、直接交渉によって解決されない限り、キプロス共和国の仲裁によって裁定されるものとします。仲裁人によって提供されたいかなる裁定も、当事者に対する最終的かつ拘束力を持つものであり、そのような仲裁裁定に関するいかなる判決も管轄権のある裁判所で執行され得ます。この第 10 条のいかなる者も、仲裁手続の前、中、後にかかわらず、当事者が管轄権を有する裁判所から公平な救済を求めたり、または得たりすることを妨げるものではありません。

10.2. 全体の契約と非放棄。この EULA は、この契約の主題に関する当事者間の完全な合意を含み、口頭または書面のいずれであっても、すべての以前または同時期の合意または理解に取って代わります。お客様は、この契約に従ってライセンスされたソフトウェアに関連して、お客様が発行した発注書またはその他の書面による通知または文書に含まれる、いかなる変更または追加の条項も、効力を持たないことに同意するものとします。権利者がこの EULA またはその権利を行使しなかったり、行使が遅れたり、あるいはこの EULA に違反した場合でも、権利者がそれらの権利または違反を放棄したとみなされないものとします。

10.3. 修正の制限。権利者のパートナー、または権利者のパートナーの代理人または従業員は、この EULA に修正を行う権限を持っていません。この EULA とこのソフトウェアに関する権利者のパートナーが提供する別個の条件との間の矛盾またはあいまいさは、この EULA に有利に解決されるものとします。

10.4. 分離条項。この EULA のいずれかの規定が、管轄権を有する裁判所によって法律に反すると判断された場合、その規定は許容される最大限の範囲で施行され、この EULA の残りの規定は引き続き完全な効力を有します。

10.5. 禁止されている場所での不使用。このソフトウェアの使用は、この EULA のすべての条項に効力を与えない管轄区域において許可されていません。

10.6. 譲渡。お客様は、権利者の書面による事前の同意なしに、EULA に関するいかなる権利もしくは義務も法的行為またはその他の方法によって第三者に譲渡することはできません。そのような同意を欠いていると主張された譲渡は、その開始時において無効になります。権利者は、いつでも、またはその単独の裁量により、そのウェブサイトへ通知を掲載することにより、この EULA に基づいた権利または義務の全部または一部を任意の当事者に譲渡または委任することができます。

11. 訴訟を提起する期間

この EULA に関する取引に起因する形態にかかわらず、いずれの当事者によっても、訴訟の原因が発生してから 1 年以上経過したあとには提起できません。ただし知的財産権の侵害に対する訴訟は例外とし、この場合は適用される最大の法定期間内に提起することができます。

12. お問い合わせ先

この EULA に関するご質問がある場合、または何らかの理由で権利者に連絡したい場合は、カスタマーサポートサービスまでお問い合わせください。

Email: support@adguard.com

Website: adguard.com

© 2019 ADGUARD SOFTWARE LIMITED. All Rights Reserved. このソフトウェアおよび付属の文書には著作権があり、著作権法および国際著作権条約、ならびにその他の知的財産法および条約によって保護されています。

以上

別紙 1-2

本別紙は、当社が本サービス利用者に提供する「広告ブロック PLUS」を構成する「PC 無償引取」に適用します。

■本サービスの詳細

- ① 「PC 無償引取」とは、当社の提供する本サービスの 1 つとして、株式会社アールキューブ（以下「アール社」といいます。）が提供する「PC 無償引取」サービスを利用できるサービスです。
- ② 「PC 無償引取」の利用に際しては、本サービス利用者は、アール社に対して直接サービス利用に係る契約を締結した上でこれを利用するものとします。
- ③ 当社は、「PC 無償引取」のご利用及びそれに関連して生じた本サービス利用者または第三者の損害に対して、いかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
- ④ アール社の提供する「PC 無償引取」サービスの概要・条件等は、本規約制定日時点において、以下のとおりです。本サービス利用者は、アール社へのサービス利用契約申込み時に、都度、最新の情報等を確認の上、自己の判断と責任において「PC 無償引取」の利用（申込み・契約締結を含みます。）を行うものとします。
 - (1) 「PC 無償引取」とは、お客様のパソコンを無償でお引取りするサービスです。
 - (2) 「PC 無償引取」は予告なく内容を変更することがあります。

以上